

「関西広域連合」に対する考え方

奈良県知事 荒井正吾

1 「広域連合」を設立することは、新たな地方自治体を設置することであり、屋上屋を架すことになる。

①責任の所在が不明確になり、意思決定の煩雑化や遅滞が生じる

②権限の調整が必要となる(広域連合議会と各府県議会)

〔議席配分案(人口割) 大阪府5、兵庫県4、京都府3、その他県2〕

③経費が増加する(広域連携であれば、必要な経費(個別の事業費)の負担であるが、広域連合ではさらに総務関係経費も必要となる)

〔例〕・ドクターヘリ

現在 1回あたり35万円程度負担

広域連合 年間7,300万円程度負担(KU資料から試算)

※大阪府のドクターヘリを共同運航する場合

・広域連合の総務関係経費として、各府県3,000万円程度負担

2 広域連合で実施しようとする事務は、**広域連携で十分対応可能**である。

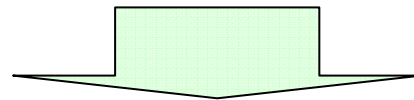
[例]ドクターヘリの共同利用、近畿防災合同訓練、災害発生時の相互応援、海外観光プロモーション等

3 住民の身近で行うべき行政が、**遠く離れてしまう**。

県の課題である**南部の振興**が忘れられてしまう。

4 明治時代に堺県と合併した後、大阪府に編入されたが、**災害復旧予算が来なかった**という前例がある。

5 有志で先に広域連合を設立され、**良い例が示されれば、後から参加すること**は可能である。



広域連合設立当初から参加することは見合わせたい。